

2021年11月26日

各 位

会 社 名 Institution for a Global Society 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 福 原 正 大  
(コード番号：4265 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役CFO 西 脇 義 高  
(TEL. 03-6447-7151)

## 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年11月26日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 の 数 当社普通株式 320,000 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (2021年12月10日の取締役会で決定する。)
- (3) 払 込 期 日 2021年12月28日 (火曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021年12月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発 行 価 格 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2021年12月20日に決定する。)
- (7) 申 込 期 間 2021年12月21日 (火曜日) から  
2021年12月24日 (金曜日) まで
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 株 式 受 渡 期 日 2021年12月29日 (水曜日)
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,595,300 株
- (2) 売出人及び売出株式数
- |   |           |
|---|-----------|
| 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学南研究棟<br>3階<br>UTEC 3号投資事業有限責任組合       | 508,000 株 |
| 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スク<br>エア5階<br>TUSキャピタル1号投資事業有限責任組合 | 380,600 株 |
| 京都府京都市左京区吉田本町36-1<br>みやこ京大イノベーション投資事業有限責任<br>組合         | 285,600 株 |
| 東京都港区三田1-4-28<br>慶應イノベーション・イニシアティブ1号投資<br>事業有限責任組合      | 263,000 株 |
| 東京都渋谷区<br>福原 正大   | 59,600 株  |
| 千葉県柏市<br>三宅 裕之  | 50,000 株  |
| 神奈川県川崎市麻生区<br>川上 祐介                                     | 32,500 株  |
| 東京都港区<br>吉澤 信司  | 16,000 株  |
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社SBI証券、いちよし証券株式会社、丸三証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社及び極東証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

## 3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 287,200 株（上限）
- (2) 売出人及び売出株式数
- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| 東京都中央区日本橋一丁目13番1号<br>野村證券株式会社 | 287,200 株（上限） |
|-------------------------------|---------------|
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (6) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株式受渡期日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

#### 4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の数 当社普通株式 287,200株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（上記1.における払込金額と同一とする。）
- (3) 申込期日 2022年1月24日（月曜日）
- (4) 払込期日 2022年1月25日（火曜日）
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2021年12月20日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当方法 割当価格で野村証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割当価格 未定（上記1.における引受価額と同一とする。）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 上記3.に記載のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

- ① 募集株式の数 普通株式 320,000 株
- ② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 1,595,300 株  
オーバーアロットメントによる売出し 287,200 株  
(※)

(2) 需要の申告期間 2021年12月13日(月曜日)から  
2021年12月17日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 2021年12月20日(月曜日)  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2021年12月21日(火曜日)から  
2021年12月24日(金曜日)まで

(5) 払込期日 2021年12月28日(火曜日)

(6) 株式受渡期日 2021年12月29日(水曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村証券株式会社が当社株主である福原正大(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年11月26日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式287,200株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村証券株式会社は、2021年12月29日から2022年1月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,976,000株	
公募による増加株式数	320,000株	
第三者割当増資による増加株式数	287,200株	(最大)
増加後の発行済株式総数	4,583,200株	(最大)

## 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 481,204 千円 (\*) は、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限 438,611 千円 (\*) と合わせて、全額を運転資金として、下記のとおり充当予定であります。

### ① 採用費及び人件費

事業規模拡大に向け、2022年3月期に4名、2023年3月期に10名、2024年3月期に15名を増員予定です。優秀な人材の確保、定着及び育成が重要であると考えており、採用費及び人員増加による人件費として412,185千円(2022年3月期に10,769千円、2023年3月期に135,818千円、2024年3月期に265,598千円)を充当予定であります。

### ② システム開発に係る費用

主に、ブロックチェーンを活用した新規事業のシステム開発に係る外注費として132,304千円(2022年3月期に10,110千円、2023年3月期に46,097千円、2024年3月期に76,097千円)を充当予定であります。

### ③ 事業規模拡大のためのその他営業費用

事業規模拡大のための広告宣伝費や新規ビジネス創出のための弁護士費用として102,794千円(2022年3月期に9,103千円、2023年3月期に35,362千円、2024年3月期に58,329千円)を充当予定であります。

また、残額につきましては、2025年3月期に、当社の事業規模拡大のための採用費及び人件費として充当する方針であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

\*有価証券届出書提出時における想定発行価格1,660円を基礎として算出した見込額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては優秀な人材の確保や新技術の導入及び独自製品開発に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後においても当面の間は内部留保の充実を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	△31,399.73円	△67.50円	0.93円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	－%	－%	0.8%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、2019年3月期及び2020年3月期の自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため記載していません。
4. 当社は、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2019年3月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	△62.80円	△67.50円	0.93円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

5. ロックアップについて

上記1.の公募による募集株式発行並びに上記2.の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人及び貸株人である福原正大、売出人である川上祐介、当社株主である岩永泰典、株式会社ウィザス、株式会社KEIアドバンス、学校法人河合塾、谷家衛、安藤雅子、株式会社三菱総合研究所、深沢岳久、猿渡康文及び勝山友美並びに当社新株予約権者である黒川清、西脇義高、成田忍及び中原成美は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2022年3月28日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

式の売却等（ただし、上記2. の引受人の買取引受による株式売出し及び上記3. のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人であるUTEC3号投資事業有限責任組合、TUSキャピタル1号投資事業有限責任組合、みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合及び慶應イノベーション・イニシアティブ1号投資事業有限責任組合は、野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2022年3月28日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記2. の引受人の買取引受による株式売出し及びその売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、野村証券株式会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2022年6月26日までの期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1. の公募による募集株式発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び上記3. のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2021年11月26日開催の当社取締役会において決議された野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。